

会 議 録

会議の名称	第2回小金井市保育検討協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年7月23日(水)午後7時30分～9時00分	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者	委員	師岡 章 委員(学識経験者) 加藤 吉和 委員(学識経験者) 三橋 誠 委員(公立保育園運営協議会代表) 八下田友恵 委員(公立保育園運営協議会代表) 長岡 好 委員(民間保育園園長会代表) 真木千壽子 委員(認証保育所事業者代表) 石原 久枝 委員(福祉サービス(障がい者(児))事業者代表) 石黒めぐみ 委員(公募市民) 大塚 和彦 委員(公募市民) 多米 紀子 委員(公募市民)
	市(事務局)	佐久間育子 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 (保育課長) 藤井 知文 (保育課長補佐) 前島 美和 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 (けやき保育園園長)
欠席者	なし	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	23人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第1回会議録の確認 (2) 協議事項 ア 保育に対するニーズ等について イ 認可保育所の現況について (3) 次回日程の確認 3 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	2 議事 (1) 第1回会議録の確認	

	<p>確認し、確定とした。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 保育に対するニーズ等について 事務局から提出資料（資料 7、8）の説明を行った後、質疑を行った。</p> <p>イ 認可保育所の現況について 事務局から提出資料（資料 9、10、11）の説明を行った後、質疑を行った。</p> <p>(3) 次回日程の確認 平成 27 年 8 月 4 日（火）19 時 30 分から開催することとした。</p>
提出資料	<p>資料 7 小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（抜粋）</p> <p>資料 8 平成 26 年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計（小金井市公立保育園運営協議会提出資料） ・平成 26 年度 小金井市公立保育園父母の会意見・要望等</p> <p>資料 9 小金井市施設白書（抜粋）</p> <p>資料 10 小金井市第 3 次行財政改革大綱（抜粋）</p> <p>資料 11 認可保育所の定員・利用者数、保育サービス等の状況について</p>
その他	なし

開 会

○師岡会長 　　では、ただいまから第2回小金井市保育検討協議会開会をいたします。

　　本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

　　次第に入ります前に、前回、第1回目は所用でご欠席だった多米委員が、本日ご出席ということで、簡単に自己紹介を頂戴できますでしょうか。お願いいたします。

○多米委員 　　前は欠席して済みませんでした。

　　私は、息子が1人いまして、子どもを保育園にゼロ歳からずっと預けた経験がありまして、それを生かしてこの委員に応募させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○師岡会長 　　こちらこそよろしくをお願いいたします。

　　それでは、既にお机の上に配付してございます次第に沿って進めてまいりたいと思います。

　　これより議事に入ります。

　　まず、議事の1、第1回目の会議録の確認を議題といたします。

　　事務局のほうから説明をお願いします。

○鈴木課長 　　保育課長でございます。会議録につきましては、事前に委員の皆様にお配りをして、校正をさせていただいたところでございます。何人かの委員の方から校正の指示をいただきまして、それを修正したものを本日配付させていただきました。内容のほうご確認いただければと思います。以上です。

○師岡会長 　　わかりました。

　　いかがでしょうか、皆さん。ご確認いただいて、特に修正すべき点ございませんでしょうか。いかがでしょうか。大丈夫ですか。特にご自分の発言の箇所はよろしいでしょうか。

　　それでは、第1回目の議事録については、お配りした内容で決定することにご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○師岡会長 　　では、異議なしということで、了承したいと思います。

　　以上で1番目の議事、お配りした内容で議事録は決定ということでございます。

　　次に、議事の2、協議事項を議題としてまいります。

　　まず初めに、アの保育に対するニーズ等について。

　　これにつきましては、資料が提出されておりますので、それに基づきながら事務局のほうより説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○藤井課長補佐 　　事務局の藤井でございます。それでは、協議事項ア、保育に対するニーズ等についてに関係する資料をご説明いたします。

こちらの資料につきましては、資料7と資料8のほうを使用させていただきます。

まずは皆様、資料7をお開きください。資料7、小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書でございます。

本資料は、子ども・子育て支援事業計画、のびゆくこどもプラン小金井の策定に向けて、市民の教育・保育・子育て支援に関する利用状況や今後の利用希望を把握し、計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とし、平成25年末に実施いたしまして、平成26年3月に報告書として完成いたしました。

調査対象につきましては4点、1点目が就学前の児童、2点目が就学児童、3点目が中学生・高校生年代の青少年調査、4点目が中学生・高校生年代の保護者調査でして、計4パターン、それぞれを無作為抽出により実施いたしました。

今回お示しした資料は、そのうちの1、就学前児童に関する調査結果を抜粋し提出したものです。

それでは、項目ごとに説明させていただきます。

項目の1、子どもと家族の状況について、ページ数、7ページ、問3をごらんください。こちら、きょうだいの人数についての結果でございますが、1人及び2人が約40%強を占めており、3人が約11%となっております。

続きまして、8ページの間6をごらんください。こちら子育てを主に行っている方についての項目ですが、父母と主に母親が見ているがともに約50%弱となっております。

その下のグラフでは家族類型を示してございまして、フルタイム共働き及びフルタイム・パートタイム共働きが合わせますと44%で、専業主婦家庭は53%ということとなっております。

それから9ページをお開きください。項目の2、子どもの育ちをめぐる環境についてでございます。

問7をごらんください。日ごろお子さんを見てもらえる親族・知人についての項目です。緊急時等に祖父母等の親族に見てもらえるが約6割で、以下緊急時等に見てもらえる友人・知人がいる、いずれもないという順になっています。

次の10ページ、問8をごらんください。子育てに関して日ごろ悩んでいることなどの項目です。主な回答では、保育・教育に係る費用負担が大きい、仕事や自分のやりたいことが十分にできない、子どもを叱り過ぎているような気がするのことが上位を占めております。

次の問9では、子育てをする上で相談できる人や場所についてを、また問10におきましては周囲からどのようなサポートを望んでいるかの結果をお示ししています。

11ページをごらんください。項目3、保護者の就労状況です。

問11をごらんください。保護者の就労状況について、母親の就労状況は、以前は就労していたが、現在は就労していないが約10%で、産休・育休・介護休業中を含めフルタイムは31.8%、パート・アルバイト等は14.4%で、父親の就労状況はフルタイムが

9割を超えているという結果になっています。

続きまして、14ページをお開きください。項目の4、子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況でございます。

問14をごらんください。幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育の事業の利用状況です。その結果、利用しているが57.8%、利用していないが41.3%で、利用している方の場合、フルタイム・パートタイム共働きが最も多く、次いでフルタイム共働き、ひとり親家庭の順となっています。

また、次のページ、問14-1では、定期的な教育・保育の事業の利用場所について、幼稚園が43.2%、認可保育所が40.7%が主な回答となっています。

次のページ、問14-4では、利用されている理由について伺った結果、子どもの教育や発達のため、それと就労しているため、こちら2点が多数を占めています。

18ページをごらんください。項目の5、子どもの地域の子育て支援事業の利用状況です。

ここでは子ども家庭支援センターで行っている親子遊びひろばのゆりかごや児童館のひろば事業の利用状況について伺っております。

続きまして、20ページお開きください。項目の6、土曜・休日・長期休暇中の利用希望でございます。

問19をごらんください。土日・祝日等の定期的な教育・保育の事業の利用希望について伺っております。土曜日の利用については利用する必要がないが約7割で、日曜日、祝日の利用につきましても約8割が利用する必要がないと回答されております。

22ページをごらんください。項目の7、子どもの病気の際の対応です。

こちら問の21-1をごらんください。定期的な教育・保育の事業を利用しているお子さんが病気やけがによりふだん利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合の対処方法について伺いました。その結果、母親が休んだが62%、父親または母親のうち就労していないほうが子どもを見たが37.1%で、父親が休んだが35.3%、親族・知人が見たが30.5%となっています。

次のページ、問21-2では、お子さんの病気やけがにより母親、父親が対処した場合を限定に、その際、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思ったかについて伺いました。その結果、できれば利用したいが44.6%であり、利用したいとは思わないが51.9%で、やや上回りました。

24ページをごらんください。項目の8、子どもの一時預かり等の利用です。

問22をごらんください。現在日中の定期的な保育や病気のため以外に私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している一時預かり等の事業の利用について伺いました。その結果、利用していないが68.9%でした。逆に、利用しているが幼稚園の預かり保育11.8%、一時預かり9.0%、ファミリー・サポート・センター3%などでした。

また、次のページの問24では、保護者の用事、これは冠婚葬祭や保護者あるいは家族の病気などでございますが、保護者の用事によりお子さんを泊まりがけで家族以外に見てもらわなければならないことがあったかについて伺いました。その結果、親族・知人に見てもらったが81.4%と多く、次いで仕方なく子どもを同行させたが21.8%でございました。

それからページ数、91から102ページまでは、ただいま申し上げました8項目、各項目についての自由記述をこちら全件記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

資料7の説明は、以上で終わります。

続きまして、資料8、平成26年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計のご説明をいたします。

本資料は、当協議会同様設置要綱に基づき設置した公立5園の保護者及び子ども家庭部長、保育課長、保育課長補佐、公立保育園各園長の計18名で構成している小金井市公立保育園運営協議会において平成26年度に公立保育園に通う園児の保護者に実施した運営に関するアンケートの調査結果でございます。

2ページ目をごらんください。設問1、こちら現状の保育内容の満足度についてですが、見てのとおりほぼ満足している結果が出てございます。

その下の設問2、(1)では保育ニーズについて、保育や保育園関係等で市に要望したいことを伺っており、その結果、保育士体制の問題、待機児解消、病児・病後児保育が上位を占めていました。

4ページをごらんください。設問4、保育の質に影響を与えるものとして重要と考えるものについて伺いました。その結果、保育士1人当たりの園児数と保育士のスキルについてが多くございました。

それから7ページ以降、56ページまでは各設問事項に対する理由や意見、要望が全部記載してございます。

57ページをごらんください。こちら平成26年10月に公立保育園父母の会より市長宛てに提出されました意見・要望書でございます。

内容につきましては次の58ページから60ページまで記載しており、その回答については61ページから65ページまで記載しています。詳細につきましては、ごらんいただきたいと思います。

資料8の説明は以上となります。

以上で協議事項ア、保育に対するニーズ等についての資料説明を終わります。

○師岡会長

ありがとうございました。

ご説明いただいた保育に対するニーズ等についての状況、皆さんのほうから何か質問、確認されたいことございましたらご遠慮なくご発言ください。

○大塚委員

よろしいですか。

○師岡会長

どうぞ。

○大塚委員

大塚です。最初のほうのニーズ調査ですけども、ここで目的が子

ども・子育て支援事業計画策定に向けて、計画策定のために基礎資料を得ることを目的としてということで、こののびゆくこどもプラン小金井見ますと、この結果が反映されて、それを踏まえた対策や計画が組まれているという了解でよろしいんですか。

○師岡会長
○保育課長

保育課長どうぞ。

大塚委員おっしゃるように、今回資料で配っている資料7、ニーズ調査につきましては、のびゆくこどもプランを策定するために調査をしたもので、この調査結果をもとにのびゆくこどもプランについては計画をつくっているということでございます。

○師岡会長
○大塚委員
○師岡会長
○大塚委員

よろしいですか。

もう一つ。

どうぞ。

2件目の公立保育園の運営に関するアンケートがございまして、その中の後半で57ページに父母の会意見・要望等ということがございますけども、それから61ページの回答とかございますけども、これはこのアンケートに基づいての意見・要望なのですか。あるいは別途前回配付された資料の中に小金井市のほうで内部方針といいますか、保育事業の総合的見直しという内部方針が示されて、それでこの運営協議会のほうでそれについても協議されてると思うんですけども、そのことに関していろいろ議論というか、質問、回答等そういうものも、前回配付資料の中に、資料の3ですかね。ごめんなさい。

資料の6のちょっとごらんいただいたらと思うんですが、資料の6のその3というところに最後に見開きの大きな表が出てまして、これまでの審議状況が要約されてますですよ。その資料のまず最初に、保育業務総合的な見直しについてというのがあって、その中にいろんな資料がありますけども、前回この同じ資料6の中に公立保育園の役割についてというのが抜粋して下についてますけども、きょう現状確認というのが一つのテーマだと思いますけども、小金井の保育に関して公立保育園の占める割合というの大きいし、また認可保育園全体との保育の関係について、市の方針ですね、こういうことで進めたいということが運営協議会のほうで諮られて議論されてるということは、きょう配られました傍聴者の意見、提案にもあるんですが、運協で今までやってきたことも踏まえて、この協議会でも議論をしていただくほうがいいんじゃないかというようなご意見もあったようですけれども、私も同じような考えでして、やはり保育の重要な部分を既にほかの協議会で審議をして、これは全て公開資料で市のホームページで全部見れますから、私もほとんどのものに目を通したんですけど、様々な議論がされてましたですね。やっぱりそういうもの踏まえてこの協議会ではほかのいろんな面からの専門家の皆さんがおられますので、そういう意見も踏まえて議論をさらに進めたほうがいいんじゃないかというふうに考えますので、ちょっとこのアンケートの関連での意見を申し述べたんですけども、一つ、そういう意味で新たな資料要求みたいになって恐縮なんですけども、これに出てます資料の1番、保育業務の総合的な見直し

しというものです、これ既に公開されてる資料ですから、それをこちらでも参考資料として提出していただけないでしょうか。

○師岡会長
○鈴木課長

どうぞ。

保育課長です。まず、父母会の意見・要望の件です。こちらにつきましては今回の資料の前段部分ですね、公立保育園運営協議会で行ったアンケート調査の結果等をもとに、公立保育園父母の会、通称五園連と申しますけれども、五園連さんのほうで要望としてまとめて、市のほうに提出していただいているものです。こちらにつきましては毎年度大体同じタイミングの時期に運営協議会が設置される以前からアンケート調査等行って、保護者の要望に募って意見、要望として市のほうに毎年出していたというふうに認識をしています。

そういった関係になりますので、今年のアンケート調査の結果をもとに10月に提出され、11月に回答してるということでご理解いただきたいと思えます。

それから、公立保育園運営協議会に出されてる資料についてのご要望いただきましたので、次回資料として提出させていただきます。

○師岡会長
○三橋副会長

どうぞ。

ちょっと済みません。この資料については、今、市のほうから話があったとおりで、一応後で少し補足もしたいなと思ってはいるんですけども、大塚委員のご質問に関してだけ回答すると、まさにこのアンケートの結果を踏まえた意見、要望としてなっていると。それに加えて、アンケートの結果もありますけれども、市との協議は毎年毎年すぐに解決するわけではないので、過去の要望なり過去からの議論の継続ということも踏まえた意見、要望という形になっています。定期的に市とは協議してますので、そういったこと踏まえた意見、要望になっているのがこの内容です。ですのでアンケートについては、きちんと踏まえてますし、これまでの過去の議論ということも踏まえた上での意見、要望になっているということが回答になります。

先ほどまた大塚委員のほうから運協に今まで踏まえてという傍聴者の方のご意見もあったということですので、それについてはまさに我々がこうやってここにいること自体ですか、連携をしていくといいますか、きちんとそういったこと踏まえた上での議論したいという思いでここに来てますので、ぜひそういうふうに形で行ってきたいなと思っています。

僕と八下田委員のほうというのがまさにある意味橋渡し役みたいな、やらなければいけない立場なんではありますが、一方で、それこそ今資料要望されましたけれども、我々もできるだけたくさんの資料、それこそ全部お出ししたいぐらいなところあるんですけども、何をどう出すのかというのはこの委員会がどういう議論をしていくのか、どこをポイントにしていくかというのあつての話だと思うので、正直いろんな論点、我々の中で20回もやっていますから、たくさんの論点があると。その中でどの資料をお出ししたらいいのか、どうしたものかというのはいのちかというの悩ましい中で、まさに前回であれば保護者のニーズについて会議の中で意見・要望がありましたので、

これは速やかに出したということです。ちょっとそのあたりについては皆さんの意見なり会長なり、もちろん大塚委員の意見も踏まえて事務局と相談しながらやっていくような形なのかなと思ってました。以上です。

○師岡会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○大塚委員 それじゃあ、三橋副会長が言われましたんで、ちょっと私が補足というか、私の考え方としましては、この資料をお願いした理由は、前回配られた今回会議の主要な論点についての、これ資料3ですが、これの大きいナンバー2に現状における市の課題というのがあります、3番目に公立保育所の果たしていくべき役割、4番目に運営方式の見直しというのございますね。これは全ては市の総合的見直しの中に詳しく載せられてるものの要約のような感じでここにタイトルの的に簡単に書かれてるということで、まさに今回のテーマ、論点そのものではないか。その出発点というか、まずこれはこういうものがあるということを踏まえた上で議論すべきだと思うんですよね。ですから私は、この会議の趣旨に十分沿った資料だと思っていますが、いかがですか。違いますか。

○三橋副会長 僕に。

○大塚委員 いや、今会議の趣旨に合ってるかどうかということでは言われたんで。

○師岡会長 わかりました。

どうぞ。

○三橋副会長 いや、今我々検討協議会で議論してる中運営協議会の資料が正直その趣旨にまるっきり合っていないというのはほとんどないと思ってます。あとは重要度のところで一応総合的見直しも前回の資料の中に含めて出すというのもありかなという話も出てたところです。一方で、この資料3が総合的見直しの要約みたいな形になっていて、現状それを抜粋するような形でなっているというところでしたので、総合的見直しが、若干古かったりとか、内容的に今の現状にそぐわないところがあったりするところでのこの資料3ができていうふうには僕は理解をしていますけれども、それについて時間をとって議論するというのであればそれはそれで、そういうことを含めてご説明することはやぶさかではございません。以上です。

○師岡会長 ほかいかがでしょうか。関連してでも結構です。

○三橋副会長 じゃあ、ちょっと。

○師岡会長 どうぞ。

○三橋副会長 若干、保育ニーズについては、かなり膨大な資料ですので、ちょっと事前送付あったと言ってもいきなりなかなか議論しにくいところがあるのかなというふうには個人的には思ったりはしています。

まず、資料7のほうで僕自身がこれポイントだなと思っているところは、問いの1から(5)に関しては、保護者の就労状況ですとか実際に現状どうなってるのかというところで、先ほどからお話があったように5割以上の方が現在就労してなかったりとか、データの見方の前提で幾つかポイントはあるとは思うんですけども、ただニー

ズ調査という観点で言うと、要は何希望してるかとか、どういった子育て支援を必要としてるかということだと思います。ちょっとそれについては先ほど市のほうからの説明なかったんですけども、一般的には資料でいうと、問いの15ですか、問いの15の定期的にご利用したいと考えてる事業をお答えくださいというところがニーズとして大事な設問かと思います。回答としては、幼稚園ですとか認可保育園、認定こども園など、どんな事業を要望してるか、希望してるかという内容となっています。これについてそれぞれ幼稚園を希望してる方、あるいは保育所を希望されている方、どうしてもこれ現状の仕組みを前提にしているの、認定こども園といってもなかなか理解がなかったりとか、あるいは働いている方というのは保育園、働いてない方というのは幼稚園というようなところでどうしても丸が行きやすい回答かなと僕も実際答えてて思ったりもしましたけれども、それは置いといた上で何にどう期待してるのか、どこにニーズがあるのかというところはこの資料のほうから読み取れるんじゃないかなというふうに思っています。それがまず一つあるかなというところなんです。

あともう一つが、問い18ですね。こちらのほうは今の小金井の「のびゆく」の中身というのが、保育計画として、待機児童とかそういうことを解消するような計画部分と、次世代育成という観点で以前から「のびゆく」としてやっていた小金井市の子育て施策の全体をある程度体系的・網羅的にまとめるという、2本立ての構成になってますので、この2本立てのもう一方の子育て施策に対するニーズ調査のほうはこちらの問いの18で調査をしてるというような形になってると理解してます。

その中でどういった事業が、いろいろとありますけども、地域支援の一環としていろいろな支援策としてどういったところニーズがあるのかというところがここに出てると思いますので、こういったところがこの資料の7のほうのポイントになってくるんじゃないかなと思います。その後の設問というのはどちらかという個別の話で、土曜とか休日保育にどのくらいニーズがあるだとか、病児・病後児保育にどれだけニーズがあるとか、あるいは一時利用保育とかそういう個々の個別のニーズについて聞いているので、こういったところについて我々は多様なニーズという観点でどうかというところについて議論していくときに必要となるような資料かなというふうに認識をしています。

一方で、資料8のほうなんですけども、こちらのほうはまさに僕自身もこれを実際に検討し、中身について議論をしているものです。資料8のほうにつきまして、やはり一番まずご理解頂きたいというのが、現状の保育内容に対する満足に関しては、満足ないしはおおむね満足というところが回答の9割以上となっているところです。ここはほとんどの保護者が現状に満足をしているという回答をしてるということです。回収率も8割近い中で現状の保育に関して満足というところになってます。こちらのほうの理由については、別紙1という書いています。

ちょっと見難くて恐縮なんですけれども、7ページから書いてます。7ページに選択項目別で1番の満足をしているという方、選択番号で2番のおおむね満足の方の理由が11ページからになりますけれども、1番ないしは2番をつけた方というのがこういったところで具体的な理由について書いていただいています。1個1個すべてを今ここで取り上げることはできないですけれども、先生のケアがとても丁寧だとか親身になって保育に当たってくれたとか、保育士が子どもの様子をしっかりと把握してくれている。とかそういったこと一つ一つ書いてあります。

一方で、もちろん満足でないというような回答も約1割あります。その理由については、通し番号で言うと16ページになりまして、ここのところの4番の回答というのが満足でないという方の回答ですけれども、職員不足で目が届かないとか、もっと課外授業的なものを取り入れてほしい、運動会、学芸会を取り入れてほしいというところ。こちらのほうは、3番で回答されてる方も似たような回答があるのかなというところ。これらが、現時点での全体的な小金井の公立保育園の父母の満足度とその理由になります。設問2については、保育ニーズの一環として、済みません。2ページに戻っていただきたいのですが、こちらのほうは、五園連で継続して市と協議するに当たって、こういった項目の中から、優先順位をつけて5つまで選択をいただいているものです。昨年度は、この〇(オー)の保育士体制問題ですね、こちらのほうが1位になったというのは、去年が初めてのことで。

それまでというのは、やはり待機児童ですとか病児・病後児保育ですとか、そういったところが例年上位に出ていました。保育士体制の問題というのは、過去からあったものの特に問題になったというのが昨年度、これは公立保育園に限らないと思うんですけれども、保育士が不足をしている中で公立保育園に関しても一昨年4月の段階で13人の保育士が足りないというような状況に陥りました。5園で13人ですね。しかも正規職員が5人足りないということだったので、担任がしっかりと担保するということもなかなか大変だというような話もあったくらいでした。これについては父母の方でも大きな問題として捉えた次第です。

先ほど市のほうからも話がありましたが、57、58ページになりますけれども、このアンケートの結果を踏まえて、57ページのかみをつけてまして、5園の会長の連名ですね、私も昨年はわかたけ保育園の会長をしておりましたが。今年度のアンケート結果というのは、真ん中あたりで下線が引いてあるところなんですけれども、恒常化してる保育士の欠員問題を踏まえて保育士体制の問題が最も父母の要望は高くなっているということで、その具体的な内容というのが、済みません。また1ページめくっていただいて、58ページになりまして、ちょっと字が小さくて恐縮なんですけれども、この1番、保育士体制の問題のところ具体的な内容が出ているというところ。ですので保育のニーズはいろいろあり、父母としてもいろいろ意見があるんですが、この全体として見たときに保育士の体制な

いしは保育の質を考えていく上では、やはり先ほどお話あったようにきちんと人が育って体制がしっかりとられていることが最も大事だということの中でこういったニーズになってるということです。やはり体制の問題、質の問題というところが最も今課題となっていて、それすら今きちんと対応がなかなか難しくなってるのは現実としてあるということです。

もちろん世間的に問題になっている待機児の解消ですとか、あるいは病児・病後児の問題というのも上位に出ていますので、こちらについてはお読みいただいて、またこの会議の中で必要に応じて議論していければなというふうに思っていますが、一個一個のなぜ解決しないのか、そういったところの掘り下げた話というのは運営協議会でもやっていますし、どういうところが論点なのかということもまとめていたりはしていますので、そういった話というのも今後できればなというふうに思っている次第です。私のほうからは以上です。

○加藤委員 ちよっとよろしいですか。

○師岡会長 加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 前回の資料の6にずばり公立保育所の役割について(案)というのですね、これが職員団体協議資料ですね。

○三橋副会長 そうですね。

○加藤委員 それでこれの案ができたのは平成26年11月18日でよろしいんですね。

○三橋副会長 はい。

○加藤委員 このニーズ調査はその前です。このニーズ調査は、平成25年12月1日から24日ですので、アンケート調査はこのニーズ調査の後にできた資料ですね。公立保育所の役割についての(案)について、日付だけ見ると。

○三橋副会長 ごめんなさい、公立保育所の、ご質問の趣旨がちょっとあれなんですけども、日付だけ見ればそうだということだと思いますが。

○加藤委員 それと当然反映されてると考えてよろしいんでしょう。行政機関としての役割1、2、3とありますけど、これを見ていくと結構ニーズ調査の中身が網羅されてると私思うんですけど、これが具体的なことがニーズ調査を見ればわかるという感じですか、これ。これどういう経緯でつくった。

○師岡会長 それは事務方に説明してもらいます。

○加藤委員 (案)になってるので、行政としては、まず案の段階なのか、案は取れてるのかということですけど。

○鈴木課長 保育課長です。これはニーズ調査、今回資料7でお配りしてるニーズ調査につきましては、26年の3月に結果としてまとめたものです。それは先ほどご説明したように、子ども・子育て支援事業計画の策定のためにとった調査であります。

この今回、今、加藤委員のほうからお話が合った職員団体の資料というのは、これは昨年、26年の11月18日に職員団体のほうに、これは労使協議という言い方をしますけども、のほうで協議をする中で確認をした資料で、案はついてますけど、内容については

当局と職員団体の間で確認をしているという資料です。

○師岡会長

どうぞ。

○三橋副会長

加藤委員の質問に対する市の回答に対してつけ加えさせていただきたいのですが、運営協議会の中でこの職員団体の資料というのが出されて、我々議論したんですけど、やはりこの資料の内容だと我々のニーズというものを満たしてないということで、もうちょっとほかにしっかりと盛り込んでいくのがあるんじゃないかということが議論されました。例えば、まさに先ほど話したような保育の中身の話ですとかその話というのがまだ盛り込まれてないんじゃないかというところですね。。

○加藤委員

そうですね。

○三橋副会長

ええ。

○加藤委員

だと思っんです。そうするとこの検討委員会は、一応これをベースにして考えていくということになります。これに何かつけ加えるとか修正するという話になってますか。

○三橋副会長

その運営の仕方についてはこれから。

○加藤委員

そうそう。それはこれだけのニーズ調査なので、かなりのものなので、これをクロスさせてどうたらこうたらって、ニーズ調査を検討してここでやるのはもうできないと思うんで、それはもうつくってんですよね。終わってんですもんね。だからこの検討委員会で何をまずベースにして進めていくか。あっち行ったりこっち行ったりすると進まないと思う、わけわかんなくなってくると思うので、私はこの案、公立保育所の役割について結構きちんと網羅されているので、これをまず確認した上で、何か足りないところ、ニーズ調査なりニーズのところ、我々がして、公立保育園はこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、ここは修正したほうがいいんじゃないかという話になるのかなと思ってはいたんですけど、そこら辺ちょっと教えていただけますか。

○師岡会長

どうぞ。

○鈴木課長

保育課長です。前回お配りしている中の公立保育所の役割について（案）につきましては、職員団体と協議の中で先ほどお話ししたように確認した内容で、骨組みのようなイメージで考えていただいて結構です。

○加藤委員

骨組みと考えていいんですよね。

○鈴木課長

はい。

○加藤委員

子ども家庭部保育課が出してるんで、これきちんとした回答ですね。だからこれはもう全くチャラにして、これは関係ないんだという話にはならないと思うんですけど、だからこれを骨組みにして、これをどうもう少し現実的なものにしていって具体性を持たせるかという検討になるのかなと思ってはいたんです。

○師岡会長

ただ、この協議会に求められたのは公立の役割云々だけではございません。これも一つ土台にはしながら民間さんも含めてこういう話は全ての保育所のまさに質というものをどうしようか。そのための今現状確認として、先ほどのニーズ調査並びにアンケート調査だけではなくて、それ以外で把握されたものも私たちもう一度視野

に入れながら議論していきましょう。

○加藤委員

ただ、公立のほうの保育園をある程度掲げていかないと、民間じゃどうするかという話、同時並行でいくのは、公立もやりながら民間もしていかなとなのかというあたりはどうなんでしょうかね。ある程度公立を固めながら、じゃ、民間はどうなんだというふうにやっていくのか、同時にやるのか、それは検討の方針としてはどういうものなのでしょう。

○師岡会長

それも保育課のほうで何かご意見ありますか。ほかにありますか。

○大塚委員

これは前どこかで見たと思うんですが、公立保育所の今、加藤委員が言われたことですね、これ一つの柱として考えた場合に、民間保育園との役割分担といいますか、そういう、民間のほうは必ずしも一つにまとまっているわけではないかもしれませんが、ただ公立と民間というのは明らかに2つの違う分野ですから、その役割分担というような中で議論をしていけば全体がカバーできるんじゃないかという考え方で。いかがでしょうか。

○師岡会長

何かありますか。

○鈴木課長

保育課長です。今、大塚委員からもございましたように、公立と民間の役割分担というのを今回テーマとしてお願いしたいというふうに考えているところです。1回目でお配りしている資料3で主な論点というのがございますが、その中に公立保育所の果たしていくべき役割という形で記載をしてありますので、公立の特徴といいますか、例えば他の行政機関との連携が比較的しやすいとか、そういうの含めてご協議いただければというふうに思います。

○三橋副会長

これ前回も意見が出てたことだと思います。役割分担といいますか、そういう議論をしていく。そんな中、もちろん公立を議論するためには民間とのことも現状分析していかなきゃいけないことだと思いますので、そういったことがしっかりできていければいいんじゃないかなというところだと思いますし、先ほどの骨組みというお話ですが、まさにこの資料というのは骨組みになると思いますので、それはそれであった上で、ただそれにちょっとつけ加えたいこととして、先ほどちょっと話があったとおりで、それというのがまさに効率的運営だとか、それから運営のことを議論していく中では当然のことながら中身なり内容なりということが大事だということも前回話としてありましたんで、中身、内容というのはいつでもちゃんときちんとしてしっかりと踏まえながら議論していきたい。そのときには中身とか内容といったときに、やっぱり保育というのは人であり、そういったノウハウ、経験、質というところがどうしてもあるということだと思いますので、そういったところが議論のメインになってくるんじゃないかなというところで今お話をさせていただいてるかなというふうに思っています。

○師岡会長

加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員

よろしいです。

○師岡会長

どうぞ、石黒委員。

○石黒委員

じゃあ、中身ということで、質ということで、今までの積み重ねをわかっていない者の質問ですごく恐縮なんですけれども、資料を

読まさせていただきました、この資料8のほうで先ほどの満足しているというほうがすごく大部分だったと。

その上でニーズというもので、1番が先ほどおっしゃったように保育士体制の問題ということで、4ページの設問3、保育内容について自分の考えに最も近いものは、やはり情操教育を主とした内容であると、質を望んでいるということじゃないかと思うんですけども、その質を望んでいる中で保育士問題、保育士体制の問題というこの〇(オー)のほうの、意見・要望を読ませていただいたんですけども、かなり保育士が去年初めてそれがトップになったと今お話伺ったんですけど、この原因ですね、どうしてそうなったのかというのを端的に教えていただければということと、それは小金井だけの問題なのか、全体的な問題なのかということとを伺いたいと思うんですけども。

○師岡会長
○鈴木課長

これは保育課長ですね。

保育課長です。今回、保育士体制のことが問題になったというのは、先ほど三橋副会長からの回答にもありましたように、年度当初正職員だったり、朝夕のパートさんだったり職員が欠員になっているという状況がございました。朝夕パートさんにつきましては、ちょっと足りないような状態がございましたけれども、正規職員につきましては労使交渉、職員の採用に当たりまして労使の交渉を行うところなんです、交渉の結果、正規職員の退職に対して26年につきましては非常勤嘱託職員2名を充てることで対応するという形になって、正規職員じゃなく対応したという状況がございました。そういうことから体制の問題が出てきているのかなという課題がございました。

○師岡会長
○三橋副会長

どうぞ。

今、市のほうからも話があったんですけど、これについてはぜひちょっと皆さんにも逆にお聞きしたいなと思ってまして、保育士の数は足りないというところというのは小金井だけではなくて、社会的にも今新聞でもかなり問題になっているところだというふうに理解をしています。そういった中で民間の方も含めてかなり大変な思いをされてるんじゃないかなと思ってますので、僕もいろんな園のお話を伺ったりとか、運営協議会の中でも視察に行かせていただいたりとかして、本当に民間の園の方も非常に苦勞されて大変な思いされてるなとかと思いましたので、やはりそういったところをいかに小金井としてカバーしていくか、どうしていくかというところは小金井の保育の質を考える上で非常に大事なんじゃないかなと思っています。

○師岡会長
○加藤委員

どうぞ。

保育の質という保育士さんの力だと思うんですけど、私もいろんなところで教えてるんですけど、専門学校から大学まで教えて、短大もおりますけど、正直言って学力等々にはばらつきがあって、かなり幅があるんですよ。あるいは自力で国家試験受けて受かる学生もいますけれども、そこら辺の小金井市の公立保育士の採用状況、どのぐらいの倍率があって、どうなのかというあたりは出せるんです

か。それは大丈夫ですか。それから勤続年数どのぐらいなのか。

給与体系のあれはありましたけども、公立保育園の話になるんですけど、ここに骨格の中で結構専門性を要求するようなことが並んでるわけなんで、専門性要求しても、保育士がそれに答えられなければ絵に描いた餅になるわけですから、採用状況、研修の状況、それから保育勤続年数経験を積んでるのかみたいなものはやっぱり資料で必要じゃないのかな。もしそこがうまくいってなければ採用の仕方とか等々とかどうなのかとか、ちょっとそこら辺は知りたいなど。これから多分そういう話になってくるんだろうと思います。

○師岡会長

いかがでしょうか。

○鈴木課長

保育課長です。採用の状況につきましては、過去の応募者数、それから合格者数というものにつきましては提示することは可能です。

それから研修の状況、それから勤続年数についても次回資料として提出をしたいと思います。

○師岡会長

どうぞ。

○八下田委員

採用の状況で運協で今まで話し合ったことで、ここでも共有したいと思うことがあるんですが、間違えてたら補足を入れてほしいんですけども、平成24年までは定年の退職者の人数に対して同じ人数だけ新卒採用をされていたと伺ってるんですが、25年、26年からは定年退職者の人数に対して新規の正規職員の採用がゼロだったというふうに記憶してます。それは総合的な見直しのもとという市からの回答がありまして、運営協議会でもやはり正規の職員がいないとその当てはめて非常勤の職員ですと時間が短かったり、5日間出なかつたりということで、親が子ども預けるのにとっても不安があるということで、いろいろ議論したり、市にも交渉して、先ほどもありましたけれども、保育士体制の問題が1位に上がったのもそういう背景があると思ってます。

それで今まで話してありますが、総合的な見直しのもとということで、25年採用ゼロだったので、正規職員がですね、26年はぜひお願いしますと五園連を通して、また一部の父母からも市のほうに要望しましたが、またそれはかなわず、新卒採用ゼロというのが2年続いている現状です。何か訂正があれば。

○師岡会長

では、補足をお願いします。

○三橋副会長

済みません。基本的な考え方として今、正規、非正規とかといったときに、決して非正規の方の何か保育に関して我々不満があるとかそういうことではなくて、本当に別に非正規、雇用形態で何かあるというわけじゃないんですけど、ただ、これ市のほうも実際子ども家庭部の中では市の職員課のほうにも正規でちゃんととってほしいという話をしてるくらいなんですけども、やっぱりローテーション組むなり、あるいは教育をやっていくなり、あるいは長期的な視野に立ったときにはどうしてもそういった正規の採用というところが課題としてあるという中で、やっぱり今までの体制をしっかりと維持していく、ないしはちゃんと教育なりそういったところやっていくということの中での課題になってます。また、父母のほうから見るとやっぱり保育士がころころかわってしまうというところが

あるとなかなか人間関係もつくりづらいというところがあったりするの
は事実なので、そういうところについてかなり運営協議会の中で議論
してるという形になっています。

○師岡会長

今の話、保育課のほうで何か補足ありますか。

○鈴木課長

保育課長です。今、八下田委員のほうから25年から採用してない
というお話がございましたけど、25年は採用いたしました。ただ、4
月の採用のときに合格者が足りなくて、5月に追加で職員採用試験
行いましたので、25年度については正職員により退職者の補充をして
います。

○八下田委員

26年と27年は。

○鈴木課長

26年につきましては、正規職員の退職の欠員1に対して非常勤
嘱託職員2人を充てました。

27年度につきましては、任期付きの職員を充てています。任期
付き職員につきましては正規職員1と同等と、同じというふうに考
えているところであります。

○師岡会長

どうぞ。

○大塚委員

そのことに関連してですけども、公立保育園のほうの職員の充足
とかそういうことの話は、それはそれで大切なことでやっていただ
くとして、この会議の場では、やはり市全体で民間保育園も含めて
保育士が足りてるのか足りてないのか。採用難しいと思うんですよ。
民間保育園の方の意見というか、アンケートも含めまして、保護者
のアンケートも含めまして、この情報が非常に不足してるんです。
ただ、保育児童の3分の2ぐらいは民間でやってるわけですから、
ここのサイレントマジョリティーがわからないと、部分的なことだ
けではなかなか全体的な対策も打てないじゃないか。

保育士確保が難しい事情というのは何なんでしょうか。新聞情報
で前ちょっと読んだのは、待機児童は大分減ってきてるけども、ま
だまだ足りないんだ。その理由が3つ上げられてまして、一つは保
育士の確保がなかなか簡単ではない。それから場所を確保するのも
そう簡単にはできない。予算上の関係も含めまして、やはり適地を
探すのはなかなか難しい。それからマンションなんか建ったりし
て児童の偏りがあった場合に、どこに建てるかというのもまた一つ
の課題。民間含めてですから、なかなかその辺が足かせになってる
んじゃないかというようなことありましたけど、そういう観点から
も市全体の対策というか、そういう場合に補助なんかも絡むかわか
りませんが、要するにそういうことからちょっと検討できれば。

市のほうにはそういう民間の情報入るんですか。アンケートもや
ってないようですけども、済みません。ちょっとその辺ですね。で
すから今、私がちょっと問題提起というか、お話ししたことに関し
て、これは市のほうである程度情報とれますよというようなもんなん
ですか。そうじゃないんですか。参考資料としてそういうのがあ
ればですね。というのは公立のほうはこれはわかるわけですね。独
自の職員の採用のことですから、それはもうほっといてもわかると
思うんですが、やっぱり情報ということであれば待機児童にしまし
ても社会的な問題と考えた場合には、そういうやっぱり情報がない

と対策も打ちにくいんじゃないかと思えますけどね。

○師岡会長

どうぞ。

○保育課長

市内の民間の保育所の職員採用状況につきましては、詳細に把握していないところではございます。ご苦労されてるというのはいろんな場面でお聞きするところではあります。市内に限らず保育士不足、なかなか採用が難しく新規開設が間に合わなかったとかというのも目にするところではございます。

ただ、市内の民間保育所さんにつきましては、名簿を定期的に出していただいて、把握してるところではございます。

○師岡会長

それでは、まだまだやりとりをしたいところですが、もう一つ、認可保育所の現況についての報告でございます。おのずと今の議論と絡んでくると思えますので、次に、そちらのほうを事務局のほうから報告していただきます。お願いします。

○藤井課長補佐

事務局の藤井です。それでは、協議事項イ、認可保育所の現況についてに関係する資料説明を行います。

まず、資料9をごらんください。こちら本事業は、市が保有する公共施設等を対象とし公共施設等の課題を解決していくための基礎資料として平成24年3月に策定したもので、保育所関係の部分抜粋して今回提出いたしました。

こちらのデータにつきましては、全て平成23年4月1日現在の数値を用いていることから概要につきましては現在とは変更が生じていることをご了承ください。

ただ、いずれにしましても平成25年度に移転整備を行ったけやき保育園を除く4園につきましては、全て築30年から40年を経過しているという状況でございます。

詳細につきましては、資料ごらんいただきたいと思います。

続きまして、資料10をごらんください。小金井市第3次行財政改革大綱です。

こちらの資料につきましては、市民協働、公民連携等を基本原則とし、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指すことを目的とし、平成22年5月に策定した市の第3次行財政改革大綱からの抜粋でございます。こちらの計画期間につきましては平成22年度から平成27年度末までの6年間とし、具体的な実施項目等を定めました。

保育課関係につきましては、2点、保育業務の見直しと保育料の改定を第2次の大綱から引き続き継続し、策定しているところです。

詳細につきましては、資料をごらんいただきたいと思います。

それから資料11、A3の横のものになりますが、こちらをごらんください。こちらの資料につきましては、市内にございます民間11施設、公立5施設の認可保育所の平成27年4月1日現在における各定員、利用者数、保育サービス等の状況を一覧にまとめたものでございます。

詳細につきましては、資料をごらんいただきたいと思います。

以上で資料説明終わります。

○師岡会長

ということで民間さんも含めた現況を資料としてお示しいた

ました。先ほどからのいろんなご意見の続きということでも結構ですし、またご質問、ご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

ちなみに先ほど大塚委員のほうからでしたか、加藤委員のほうからでしたか、民間のほうの職員数云々ということも投げかけあったと思いますけど、前回配付していただいた平成27年度の保育施設等申請案内というところには、民間さんの正規職の数ということではありますけども、一応それは数値としてもまた出ておりますので、今の資料11の一覧表とあわせて確認していただくと我々もより現状が把握できるというふうには思います。

いかがでしょうか。どうぞ、ご遠慮なく。特にございませんか。

○大塚委員

これ数字は、資料の11ですね、この一覧表で、例えばゼロ歳児保育というのは民間も公立もほとんど同じような感じですけども、隣の延長保育ですか、これなんかですと公立園が19時までということで、民間園は20時までというのは半分以上入ってるようでして、どうもこっちのほうは民間園のほうに適してるというのか、先ほどの役割分担というような話ありましたけども、そういう役割分担も既になされてるのかなという感じは受けるわけですよ。

障がい児の場合も公立園のほうは全てやっておられて、民間園のほうはやっているところとやっていないところというような感じで、これもそういった傾向が多少はあるのかな。私の印象ですけど、これ単に丸だけがついてるんで、実態はよくわかりませんが、というような感じを受けました。

これであとそのほかにいろいろニーズの多様化という、この間今後の課題としてまた出てくるとは思いますけども、そういったニーズ把握をやって、それがそれぞれの公立園と民間園である程度役割分担的なこういう仕分けができるのであれば一つの参考資料としまして、ほかの分野別にそういったこともわかれば参考になると思います。いかがでしょうか。それは可能なんですか。そういう資料と。

○師岡会長

今の延長保育ですとか、障がい児保育云々のところで、役割分担という発言もありましたけど、保育課さんのほうの認識としてはいかがなんですか。

○鈴木課長

保育課長です。今回資料でちょっとお配りしてる中に、延長保育につきましては公立19時までという状況で今行っているところがございますが、延長保育の延長という点についても現在内部で協議はしている状況はございます。延長保育19時までを20時まで延長できないかということで労使の間で協議してるということはございます。

それから障がい児保育につきましても現在同じように労使間で障がい児保育、公立も拡大をしていけないかということで協議してるところでございます。基本的に前回お出している資料の中にあります、先ほども出てきましたが、公立保育園として果たしていくべき役割の中に例えば障がいのお子さんの保育であったりとか、そういう点については少し具体的に市としましては考えているところでございます。

- 加藤委員
- 師岡会長
- 加藤委員

いいですか。

どうぞ。

ちょっと僕も民間と公立の、わからないんですけども、今地域の子育て支援として必要な、それが仕事でもあると思うんですけども、いわゆる職員団体との協議資料のうちの1番のところで、公立保育所は庁内各課との行政機関と連携が比較的容易であることから児童虐待の早期発見、要保護児童の支援について迅速な対応が可能であるという書き方をなさるんですね。当然このベースには親支援、子育て支援が相互にあるものと、やらなくちゃいけないはずなんですけど、現状はどうなんでしょうか。公立はやっている、民間に比べてそこら辺はやらないというのか、そうじゃないのか課題ですね。

- 師岡会長
- 鈴木課長

いかがですか。

保育課長です。今回お配りしている資料11の地域活動事業等の中にもありますが、公立も民間も保護者の支援については取り組んでいるというふうに認識しています。

ただ、どちらがどうという比較はちょっとなかなかできかねるところがございますが、それぞれにおいて支援をしているというふうに認識しています。

- 加藤委員

どうしてこういう質問をするかという、実は私、平成20年度に全国の児童相談所長会の委託を受けて、当時の児童相談所の全部の虐待ケースを分析したことあるんですよ。それで発見している、要するに通告ですね、通報とか通告する順位があって、保育所が6番目なんですよ。児童虐待受けてる子どもたちってゼロ歳から恐らく四、五歳ぐらいが一番多いのに、そこで対応している保育所が6番目って一体何だいというデータが出てくるんです。つまり発見されてないんですよ。要するに対応できてないということがあるので、……というので保育所がどうなったかわかりませんが、一番信頼が置かれる全国調査なんで、そこら辺危惧してるんですね。もう少しやっぱりマルチリートメントと言われてる、あるいは育児に悩んでる親御さんへの支援というのも今後必要になってくるというのか、今も必要なんだろうけども、そこら辺やっぱり小金井市でやるとすれば、公立保育園が中心となって動いてモデル的なものまでやるとなっているというふうなことも考えられるのかなというふうに思っています。

そのためには保育士の教育、研修充実みたいなものは当然必要とってくるわけなんです。だから従来の保育だけではもう今の時代はおさまらないことが出てきてるんじゃないかと思っていて、そこはそれを民間に全部お任せすると難しいことがあると思うので、少し公立のほうでここに書いてあるとおりのいろんな機関と連携とりやすい立場にあるわけですから、それをやっていくみたいなことは必要なのかなと思っています。

- 師岡会長

ほかいかがでしょうか。

長岡委員、民間さんのほうの動きとしては何かご意見ございますか。

- 長岡委員

今いろいろ聞かせていただいて、勉強になるんですけども、い

ろいゝ委員さんの中から言われている中で確認をしたいなと思うのは、例えば保育士の数の出し方なんですけれども、ここにある資料で言うと正規職員数ですよ。実際のところ正規職員数だけで保育というのは賄えるわけではなくて、臨時の方々の力があって初めて保育が成り立っているものですから、まずその数も含めて民間、公立ともに考えていかなければいけないんじゃないか。

それから障がい児の保育についても丸がないということなんですけれども、実際のところはゼロ歳児から入って、途中からわかるという場合も多々、多いです。その場合にはここにちょっと丸はしてないかもしれませんが、受け入れはどの園もしているという状況です。その見方もぜひちょっとちゃんと説明をしたいなという部分もありますし、あとはほかの行政機関と連携をしやすいというようなご意見があるようなんですけれども、民間であろうと公立であろうと行政機関と連携をしなければやっていけません。同じ小金井市の子どもたちには違いはないわけですから、虐待があったからといって公立のほうがというようなご意見があったかと思えますけれど、それは全く同じ小金井市の子どもたちですから、民間でも虐待があればもちろん相談していますし、児相や児童発達支援センターきりやいろいろなところも現状本当に連携させていただいています。

もしかしたらどちらがどうというのではなくて、本当に同じように活動させていただいていますし、アレルギー児で言わせていただければエピペンを使用するような子どもたちも公立保育園でというような意見もごさいますが、実際には民間で受け入れているところも幾つもございます。

そういうふうなことで、ぜひ公立、民間という考え方ではなくて、同じ小金井市の子どもたちを守っていくとか、見守っていく、保育をしていく、保護者の方と連携していくということで私はこの会に参加させていただいていますので、ぜひどちらの意見も、どちらということもないですね、本当にこれからはNPO、株式会社、認証、あとは認可されていないようなところでも子どもたちを受け入れていらっしゃると思いますので、大きなくくりで小金井市の子どもたちを考えていけるような会になったらいいなというふうに今聞かせていただいています。

ありがとうございます。

若干先ほど私の発言で申し上げなかったことなんですけど、私も民間保育所が例えば言われることに対応しなくちゃいけないと思ってますし、現状でやってる園たくさんあるの知ってますけども、ただ、やっぱり公立保育園で率先してそういうことをノウハウを蓄積していきながら、みんなで工夫して全体の底上げを図っていければな、小金井市の力をつけていくという意味で申し上げたんで、それを別にして民間保育園なんかはという話ではちょっとない。

そういう意味でも役割分担ということについてはしっかりと両方視野に入れながら議論していきたいですね。

真木先生、認証ということではいかがでしょうか。

認証になってくると、ちょっと私も今回初めて認証の園長をやっ

○師岡会長

○加藤委員

○師岡会長

○真木委員

ておりますが、それまでは認可園にありましたし、公設民営のところ、都立の保育園を民間に委託するということでは受けたこともございます。

いろいろな皆さんのご意見を伺っていると、いろいろな立場から、ああ、あの方はそういう立場からのお話なんだというのがすごくわかるんですけれども、トータル的に私も大学のほうで非常勤講師して、いろいろと保育のほうの指導しておりますが、トータル的に見て今何が欠けてるのかなって、この話し合いの中に何を求めているのかなって考えたときに、やはり子どもの最善の利益、子どもたちにとって、先ほど先生もおっしゃってましたが、小金井市の子ども、それと日本中、世界中の子どもたちにとって今何が大切なのかなというところがちょっと何か話の中から欠けているのかなって思ったりもしました。

やっぱり保育の質を上げるということは、子ども一人一人を大切にしていこうということだし、子どもの育つ権利ということも守っていかなくちゃいけないことだし、あと本当に公立も私立も認証も企業が運営するところももう関係なく全体的に、もう本当に底上げという言葉ですか、何か全体的に伸びていかなくちゃいけないのかなと思います。保育の質に関して経験で採用状況だとかそういうお話ありますけれども、そういうのが今この段階で必要なのかなって。多分どの保育者たちも一生懸命子どものために頑張っていると思うんですよ。園の置かれてる環境、その他方針とかいろいろなことあると思うんですけれど、それによってちょっと違ってくると思うんですけれども、求めるところは子どものためにということが一つ大きな柱であるんじゃないかなと思うんですね。そういうところを取り入れながらこの話し合いが盛り上がっていけばいいのかなと思います。

○加藤委員

ただ、ここに公立保育園の役割についてというものでうたっているんで、やっぱりうちは公立保育園の役割は何なのかという話になるわけですよ。

○真木委員

公立保育園の役割というのは、私たちがやはり行政のトップ部分として、指標としてどんなふうやってらっしゃるのかしらというところではモデル的な指標となる部分だと思っております。現実に私も認証やりましたように、公立の先生方の保育の力というのを勉強させて、学ばせていただく機会、研修がありまして、結構保育力を高めるという、遊び一つにしてもですね、そういうところをいろいろと、ああ、こういう見地からこういう見方があるんだというので勉強させていただいております。なので、それぞれの役割いろいろあると思うんですけれども。以上です。

○師岡会長

ありがとうございます。

先ほど障がい児保育に関しても少し話題になりました。石原委員のほうから今のお仕事、お立場からでのお話をお願いします。

○石原委員

そうですね。私は今成人のほうの事業所で仕事しているので、障がい児保育の分野からちょっと離れているところなんですけれども、ちょっと今のお話を伺って、さまざまなアンケートなど拝見させて

いただきまして、小金井の公立保育所の質とか、それから親御さんの求めているものというの、とっても高く豊かなものがあるんだなということ改めて認識させてもらった次第です。

それと保育士不足ということが話題に上がっていたんですけども、民間のほうでも今採用進めているところなんですけども、例年保育士不足でもうとても苦勞して、採用も1度では済まずに、年に何度もやっても埋まらない園が、小金井だけでないんですが、私どもの法人が運営している保育所は都内に幾つもあるんですけども、それが現状です。ですから早くから今積極的に採用に向けても動き出しているところではあります。

それとあとは障がい児の保育というところでも今、公立の保育所でもこれだけ受け入れてるところがあるというところと、民間のほうでも、今、長岡先生のお話でもありましたが、どこでも受け入れてるということで、以前は私どもの法人が運営している児童発達支援センターでは、障がいのあるお子さんが遠いところから来ていて、今地域でも障がいのお子さんたちの受け入れが積極的に進んでいるので、非常にいい流れになってきているなという印象は受けています。

ただ、その中で専門的な療育を求めていらっしゃる、専門的なアドバイスを求めていらっしゃるご家族、お子さんもいらっしゃる中で、保育所等訪問事業というの今できていて、それがもう少し積極的に運営がされるといいのかなというふうに思っています。

ありがとうございます。

済みません。ちょっとまとまった意見ではなくて、済みません。

忌憚なくいろいろご発言いただいたほうがこれから意見をまとめていく上でも必要かと思しますので、皆さん、積極的にご発言ください。

多米委員、いかがでしょう。市民のお立場で。

私は子どもを預けてたんですけど、保育士さんにはすごいお世話になりっ放しで、非常に助かったなという感想ですね。私、小金井市のそのときあった高城山保育園と、あと3歳からは光明第二保育園に預けたんですけど、結構保育園がかわると園の方針も全然違いまして、高城山のほうはすごい小さい園だったので、外にお散歩によく連れていってくれたんですね。光明第二には園庭がありまして、外で遊ぶような形で、園によって方針違うんだなというのを感じました。

私のときは保育士さんは、今は皆さん不足されてるという話ですけど、結構朝は朝でパートさんもいまして、不足しているイメージは特に感じなかったです。

ありがとうございます。

そろそろ時間のほうが気になってるところなんですけども、今いろいろご意見も含めて頂戴してる次第ですけども、改めて最初の保育に対するニーズ、さらに2つ目に報告いただいた認可保育所の現況について、事実関係で改めてもう少しこの辺確認しておきたいというようなご質問なり、ご意見ございますか。

○師岡会長

○石原委員

○師岡会長

○多米委員

○師岡会長

先ほど次回に向けても、細かくは繰り返しませんけれども、もう少し資料、データも含めて示してほしいというご意見もいただきましたし、それを保育課さんのほうも受けて次回準備してくださるということではありますが、今示していただいたということの中だけでも、もう少し再確認しておきたいというような辺がありましたらぜひ遠慮なくお声を上げていただければと思います。

どうぞ。

○大塚委員

確認といいますか、先ほど真木委員のこととちょっと関連しまして、私も子どもを一番大事と思う、孫が2人おりまして、かわいい。それでやっぱり子どもを大事にするということは一番だというのは私も大賛成ですし、それに異論全くないんですけども、保育の内容ということと、それから保育事業が健全に持続的に行われるための環境整備ですね、これもまた重要じゃないかというふうに思うわけですね。保育の内容につきましては、やはり保育の専門家の方いっばいいらっしゃいますし、それぞれの現場で頑張っておられるので、その辺は私が口を挟む余地は余りないんですけど、ただ保育環境をどうやって維持して効率的にやっていくかということについては、それ以外の人間もやはりこれはいい方向に行くようにいろいろと議論したいなど、こういうふうに考えております。ですから子どものことが一番大事ということはそのとおりで、全く同じ考え方にたつてのことです。

○加藤委員

だからこういう会議をやってるわけなんですね。大事にしなきゃこの会議要らないわけなんで。

どうぞ。

○三橋副会長

いいですか。それに関連してなんですけど、まさに今、真木委員がおっしゃったとおり、子どもの最善の利益ですか。小金井市の公立保育園も全て保育理念は子どもの最善の利益ということをやっています。やっぱりそれが一番ですし、我々もやっぱり子どもたちの笑顔を見たくてこういった会議にも参加していますし、子どもの最善の利益のためにも今、大塚委員おっしゃられたように環境だとかというところが大事になってくる面もあるのかなと思います。

子どもの最善の利益という言葉に全てやっぱり集約されてくるというのはおっしゃるとおりで、あとはその子どもの最善の利益に対してどういうふうにアプローチすれば最善の利益になるのかという各論の話になったときに、どうかという話になるところだと思うんですよね。その中で例えばそれこそ我々の父母の立場でみると、父母の負担を減らすことイコールそれが子どもに対してでもストレスがなくなるようなケースもあるし、逆に父母が怒られるようなケースが子どもの最善の利益になるケースもある。もう本当に難しかったりしますし、逆に保育士の方がしっかり対応することによって、じゃ、それが最終的に子どもの利益のためにもなるし、それとまたさっき大塚委員がおっしゃられたような周辺環境の話をしっかり整備することが大事ということも見方によってはあると思います。やっぱりバランスもあるところだと思うんで、そういったところを多角的に見ていく必要があるんだろうなと思います。

やはりどうしても我々公立のことですか。僕自身は小金井に来る前に民間というか、保育ママのようなところにも預けていたりとかして、あるいは実際に見させていただいて、先ほど長岡委員や石原委員のほうからおっしゃられておるように、民間とか公立とかということではなくて、個人的には、本当にしっかりといい保育をしていただいたなというふうに思っています。じゃあ、小金井の保育の場合、今この現状の中で何が課題で、どういうところが問題なのかといったときに、先ほどからちよっと体制の話じゃないですけども、保育士の数が足りないということで石原委員のほうからもお話あったと思うんですけども、ある意味それ以外でもいいですけども、どういった切り口というんですかね、この部分でやっぱり子どもの最善の利益のためにはここが一番今我々困っているという点を整理したい。それがどうしても公立のほうの話が情報として多いところとなってしまっているとこあるんですけど、民間の園のほうからもこういったところが一番子どもの最善の利益のために必要な部分なんだというところがあったりすると、それはそれで議論に幅が出てくるんじゃないかなと思ったりします。その際、あくまで一つの問題提議として、やっぱり公立も民間も保育士の数というのはちよっと足らなくて、正規とか非正規とかということも含め、どういう体制をとるのか、どういうふうにスクラム組んでやっていくかということについては一度議論ができたらなというふうには思っているところです。

○加藤委員

いいですか。最後に。最善の利益出ましたけど、私自身は最善の利益は守られない、侵害されてずっと育ててきた子どもたちをずっとみてきているわけですね。小学生でも中学校。大体やっぱり幼児期の問題が大きくて、家庭が崩壊したり十分な養育がなされていない子どもたちがやっぱりいるわけですよ、現実ね。だから早い段階できちんとした保育をやるということだと。まさしく最善の利益を守るために保育園、保育があると思うので、ぜひそういう観点から検討していただくと。

○師岡会長

たびたび時間のこと申し上げて申しわけないんですが、そろそろお約束の9時を回ってるところです、そろそろこの辺で区切りたいと思いますが、いかがでしょうか。ほかの方もよろしいでしょうか。

それでは、今、子どもの最善の利益を守るという、改めてこの協議会自身が大事にすべき理念というもの共有したところだというふうに、私としても感じました。次回以降は今回確認をした現状をもとにしながら、さらにはまた次回に向けて今回いろいろご意見をいただいたまたデータも新たに追加として示していただければと思います。そんな中から次第に課題を絞り込んで、公立、民間云々だけではなく、要綱にもありますように、とにかく小金井市全体の保育行政に対して、我々のこの会は広く意見を求められてるわけですから、そういった意味でも大所高所に立ちながら協議会を検討していきたいというふうに思います。

ただ、同時に、最初から風呂敷を広げてしまいますと、議論がや

はり錯綜することもありますので、そういった意味では多少課題の抽出、絞り込み、つまり、まずこの部分から、あの部分からといった交通整理は、また次回に向けてこちらのほうでもしてまいりたいと思います。そのおつもりで次回、3回目ご参加いただければというふうに思います。

それでは、以上で協議事項2番目の認可保育所の現況についても質疑も終了ということでよろしいでしょうか。

では、次に、議事の3番目、次回の日程の確認を議題といたしますが、若干打ち合わせをいたしますので、ちょっと休憩をさせていただきます。

休 憩
再 開

○師岡会長 済みません、では再開いたします。

次回の日程ですが、前回は打ち合わせさせていただいたと思いますけれども、8月の4日火曜日、時間は今回と同じく午後7時半からということでお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○師岡会長 では、次回の日程、8月の4日午後7時半からと決定いたします。

以上で本日の日程全て終了いたしました。会議を散会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会